

森 第 1 2 2 0 号
平成 2 5 年 1 2 月 2 5 日

日本スーパーマーケット協会会長
新日本スーパーマーケット協会会長
オール日本スーパーマーケット協会会長
日本チェーンストア協会会長 様
日本百貨店協会会長
県内各卸売市場開設者

千葉県農林水産部長

出荷制限・自粛解除済市町産たけのこの流通管理について（依頼）

日頃から、本県特用林産物の振興について、特段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、一部市町のたけのこの出荷が制限されておりますが、平成 25 年 10 月 23 日付けで下記 6 市町の制限が解除となったところです。

このため、県では当該市町と連携し、当該市町産のたけのこの安全性を確保し、流通関係者及び消費者の皆様に安心してお届けできるよう、証明制度（たけのこの出荷が可能な生産者であることの証明書を当該 6 市町が発行するもの『別添参照』）を創設しましたのでお知らせします。

つきましては、この旨御理解くださるとともに、関係者への周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

出荷制限・自粛解除済 6 市町

出荷制限解除：木更津市、市原市、船橋市、八千代市、芝山町

出荷自粛解除：香取市

【参考】

出荷制限・自粛中市町村（平成 25 年 12 月 25 日現在）

出荷制限：我孫子市、栄町、柏市、白井市

出荷自粛：印西市、流山市

千葉県農林水産部 森林課 林業振興室
TEL043-223-2966 FAX043-225-7448

(例)

たけのこ出荷可能生産者証明書

〇〇市〇〇 ×××—×
〇 〇 〇 〇 様

下記竹林から産出されるたけのこは、放射性物質検査を実施した結果、基準値以下であったため、本生産者は下記竹林から産出されるたけのこを出荷することが可能な生産者であることを証明する。

記

- 1 竹林所在地 〇〇市〇〇 ×××—×
- 2 検査結果 〇〇Bq/kg
- 3 有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長 〇 〇 〇 〇